

**各種相談の窓口** ～悩まず相談してください～

- 行政相談**  
 1月9日(水) 13時～ 福祉館  
 1月24日(水) 13時～ 農村環境改善センター
- 心配ごと相談**  
 1月10日(木) 13時～ 福祉館  
 1月24日(水) 13時～ 農村環境改善センター
- 特設人権相談**  
 1月9日(水) 13時～ 川内公民館  
 1月17日(水) 13時～ 東温市役所

**消費生活相談**  
 月～金(祝日除く) 9時～17時  
 東温市役所消費生活相談窓口 (☎964-4400)

**子育て相談の総合窓口**  
 月～金(祝日除く) 8時30分～17時15分  
 東温市役所子育て相談窓口 (☎964-4450)

**福祉館じんけん相談**  
 1月17日(水) 19時～

**各種相談事業**  
 1月23日(水) 10時～、13時30分～  
 福祉館 (☎966-3306)

- 弁護士相談** 1月8日(火) 13時30分～  
**司法書士相談** 1月25日(金) 13時30分～  
**行政書士相談** 1月16日(水) 13時～  
**土地家屋調査士相談** 1月9日(水) 13時30分～  
**税理士相談** 1月17日(水) 13時30分～  
 福祉館・福祉協賛会 (☎955-5535)  
 ※無料・要予約

**1月の当番医**

日程	当番医	電話番号
1日(火・祝)	訪問診療クリニック 六花	☎948-4677
2日(水)	辻井循環器科内科	☎964-0013
3日(木)	藤本内科クリニック	☎960-5500
6日(日)	西本整形外科	☎964-1611
13日(日)	西野内科クリニック	☎964-2200
14日(月・祝)	重信クリニック	☎964-1188
20日(日)	増田整形外科	☎970-2020
27日(日)	中川病院	☎976-7811

**福祉館 行事予定**

**健康体操**

日程	時間	場所
8日(火)	19時30分～	福祉館
15日(火)		
22日(火)		
29日(火)		

**第2回福祉館人権講座**  
 日時 1月30日(水) 13時30分～  
 場所 中央公民館2階 第1・2研修室  
 演題 「人として～学びのちから～」  
 講師 八幡浜市ふれあいセンター館長 登口 加代氏  
 費用 無料

**1月 地区の公民館等を利用した介護予防事業**

対象者 東温市内に住所を有している65歳以上の人  
 時間 ①10時～ ②13時30分～

**地区訪問型運動教室【参加費：無料】**

9日(水)	②土谷公民館
16日(水)	②町東公民館
23日(水)	①田窪公民館 ②町西公民館

**脳トレ大学(オープン教室)【参加費：200円】**

10日(水)	①田窪公民館、横瀬団地公民館 ②井口集会所、町西公民館
15日(火)	①西岡公民館、牛淵団地第一集会所、保免集会所 ②樋口集会所、下林集会所
17日(水)	①町東公民館 ②山之内集会所、見奈良公民館
21日(月)	①上樋集会所、上林公民館 ②播磨台団地集会所、南野田公民館
22日(火)	①西岡公民館、保免集会所、北方東公民館、 南方東公民館 ②田窪団地集会所、上村集会所
24日(水)	①田窪公民館、横瀬団地公民館 ②井口集会所、町西公民館
28日(日)	①上樋集会所、上林公民館 ②播磨台団地集会所、南野田公民館
29日(火)	①西岡公民館、牛淵団地第一集会所、北方東公民館 ②樋口集会所、下林集会所、土谷公民館
31日(木)	①横瀬団地公民館、町東公民館 ②山之内集会所、見奈良公民館

※参加時の飲み物は各自で用意してください。  
 ※当日の気象状況によっては中止になる可能性があります。  
 ※脳トレ大学に初めて参加する人は、内容説明及び状態の聞き取りをしますので、参加前に下記までご連絡ください。  
 福祉館 長寿介護課 介護給付係 (☎964-4408)

**1月 いのとなに会いに行こう!**

日時	イベント	場所	出演予定時間
13日(日)	平成31年東温市成人式	中央公民館	9時40分～14時
27日(日)	東温市民健康マラソン大会	総合公園	9時30分～12時



**いのうえ小児科**

野田2丁目485-1 (☎955-0055)  
**【診療時間】** 月火水金 9時～12時・14時～18時  
 木土 9時～14時  
**【休診日】** 木曜・土曜14時以降、日祝日



**「得ること」と「失うこと」**



いのうえ小児科 井上 哲志

越し方を振り返って行き先を見定め直そうという歳になった。思いがけない出会いや予期せぬ出来事の中には、幸運もあったが不運もあった。大きなものを失ったと溜息をつくこともあったが、その代わりに与えられた何かを支えられて何とかやって来られた。

生きとし生けるものは日々、その構成分子を入れ替えてながら(失いつつ新たに得ながら)、「いのち」を保っているという。この生物の営みのことを動的平衡と呼ぶが、人生にも通じる場所があるように思う。

ところで、法律で「障害」を同じ読みで「障壁」と表記できるよう、「障」の一字を常用漢字表に加える動きがあることをご存じだろうか?

その結論は持ち越されていくようであるが、小児科医として「障害児」などと表記されることには大きな違和感を覚える。彼らは、私たちが生きていくことの本当の意味を教えてくれる大切な存在である。「害」という字がもつ、「傷

つける」とか「災い」といったイメージからは程遠い。一方で、見慣れない「障」という漢字の字義は、「大きな石が行く手を妨げる、すなわち直面する困難が行く手を阻む」ということである。誰の人生においても例外なく「障がい」は、まさしくそのような形で待ち受けているものだと思う。

ちなみに見慣れた「得」の字義は、「行く道で財貨を手に入れる、すなわち良い機会に遭遇する」ということである。そうすると、「障」という字には、その真逆の「良い機会を失う」という意味まで見えてきはしまいか。

小児科医として、子どもの発育・発達への妨げとなる「障壁」について、考えない日はない。生まれつきの病状や障害がある子ども、成長途中で難病を発症したり事故に遭ったり、あるいは障壁が明らかになつたりする子どもたちの未来を阻む石を、少しでも取り除きたいと思う。

彼らが存分に成長する機会を失っているのなら、本人や家族と一緒に多くの専門職の方々の協力を求めて、その機会を取り戻して与えてあげたい。

「与える」ことは「受ける」ことであり、失うものは何もない。

**1月のごみ収集日**

**「燃やすごみ」「紙類」収集日**

重信地区	燃やすごみ	紙類
山之内・樋口・横河原 西岡の一部・志津川・志津川南 田窪の一部	毎週月・木曜日	8日・22日 (第2週・第4週火曜日)
田窪の一部・牛淵・牛淵団地 播磨台団地・上樋・南野田 西岡の一部・北野田 北野台団地・新村	毎週火・金曜日	12日・26日 (第2週・第4週土曜日)
見奈良・田窪の一部 田窪団地・上林・下林・上村	毎週水・土曜日	10日・24日 (第2週・第4週木曜日)

**環境保全課 (☎964-4415)**

川内地区	燃やすごみ	紙類
東谷・西谷・土谷・滑川 奥松瀬川	毎週月・木曜日	12日・26日 (第2週・第4週土曜日)
北方東・北方西・南方東 南方西	毎週火・金曜日	10日・24日 (第2週・第4週木曜日)
町東・町西・前松瀬川 横瀬団地	毎週水・土曜日	8日・22日 (第2週・第4週火曜日)

※1月1日(火・祝)～3日(水)の燃やすごみの収集はお休みします。  
 ※1月14日(月・祝)の燃やすごみの収集は平常通り行います。  
 ※田窪及び西岡は、場所によって収集日が異なりますので、分からない人は近所の人にお尋ねください。  
 ※「燃やすごみ」「紙類」は午前6時～8時の間に出してください。

**不燃物収集日**

重信地区	ペットボトル プラスチック類 その他燃やさないごみ	粗大ごみ	空き缶・金属類 びん・ガラス類	蛍光灯 鏡	乾電池 体温計	川内地区	ペットボトル プラスチック類	粗大ごみ その他燃やさないごみ	びん・ガラス類 蛍光灯・鏡	空き缶 金属類 乾電池
樋口	13日・27日 (第2・4日曜日)	20日 (第3日曜日)	6日(第1日曜日)	6日(第1日曜日)	6日・13日・20日・27日	東谷・西谷 土谷・滑川 奥松瀬川	8日・22日	21日	17日	28日
上村		6日(第1日曜日)	6日(第1日曜日)	6日・13日・27日						
横河原・八反地・田窪	13日・27日(第2・4日曜日)	20日(第3日曜日)	6日・20日(第1・3日曜日)	6日(第1日曜日)	6日・13日・27日	北方東 北方西 南方東 南方西	9日・23日	22日	15日	29日
見奈良		27日(第4日曜日)	6日(第1日曜日)	6日・13日・27日						
田窪団地	13日・27日 (第2・4日曜日)	20日(第3日曜日)	6日・20日 (第1・3日曜日)	6日(第1日曜日)	20日・23日(第4水曜日と 第4水曜日直前の日曜日)	町東・町西 前松瀬川 横瀬団地	10日・21日	23日	16日	30日
下林		20日・23日(第4水曜日と 第4水曜日直前の日曜日)		6日(第1日曜日)	6日・13日・20日・27日					
牛淵団地	13日・27日 (第2・4日曜日)	23日 (第4水曜日)	6日(第1日曜日)	6日(第1日曜日)	6日・13日・20日・27日	上記以外の地区				
新村		6日(第1日曜日)		6日(第1日曜日)						

※「不燃物」を出す時間は、重信地区の場合は各地区で決められた時間、川内地区は午前6時～8時の間となります。